

## 鶴田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	15,149 人	5,170,778 千円	59,713 千円	1,108,913 千円	21.4 %	19.6 %

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

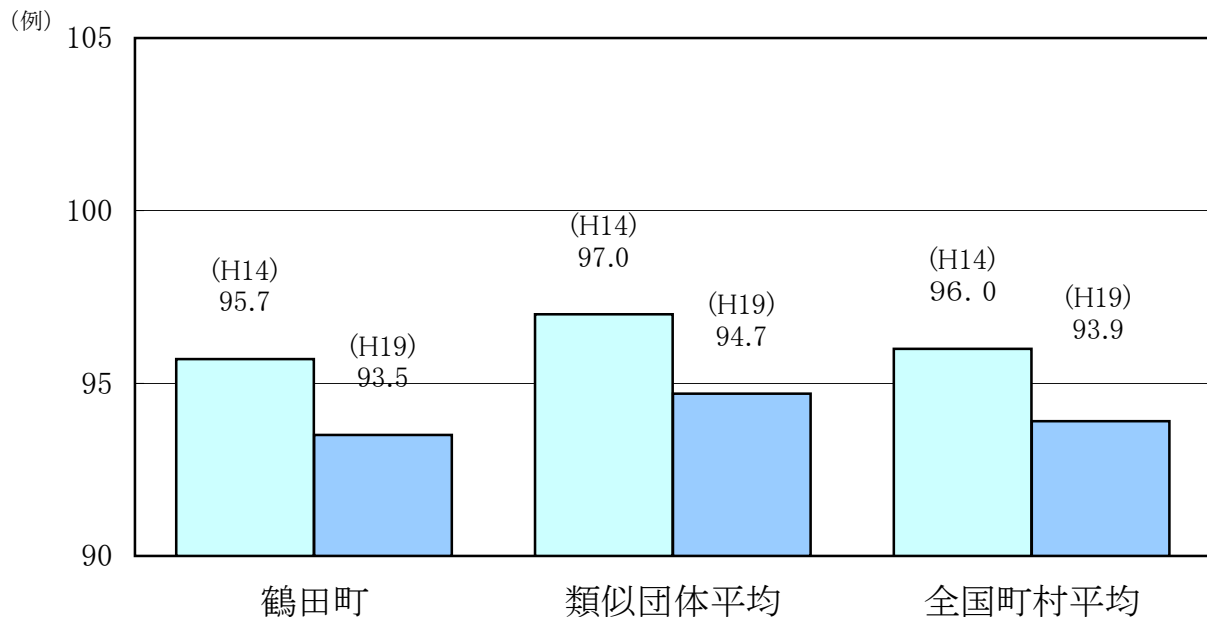
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	120 人	488,403 千円	52,983 千円	201,906 千円	743,292 千円	6,194 千円	5,934 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

- ①管理職手当を減額支給(平成17年度から当分の間)：総務課長7%から3%へ、課長級5%から2%へ、次長級3%から1%へ。

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (鶴田町は人事委員会を設置していません)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格 差 A-B	勧 告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	格 差 A-B	勧 告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当での年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
鶴田町	44.4 歳	340,694 円	362,576 円	369,122 円
青森県	44.1 歳	352,500 円	420,493 円	387,826 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.2 歳	330,473 円	381,718 円	355,689 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
鶴田町	48.0 歳	24 人	293,338 円	319,512 円	326,841 円
うち用務員	48.5 歳	20 人	296,605 円	321,226 円	328,856 円
うち自動車運転手	48.8 歳	2 人	291,100 円	328,586 円	337,769 円
うち体育・陶芸指導員	42.8 歳	2 人	262,900 円	293,300 円	299,425 円
青森県	46.2 歳	589 人	318,900 円	364,077 円	344,585 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	- 円	320,514 円
類似団体	47.5 歳	20 人	295,246 円	321,776 円	309,515 円

区 分	民 間			A/B	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月 額(B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
鶴田町	-	-	-	-	-	-	
うち用務員	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.4	5,321 千円	3,284 千円	1.6
うち自動車運転手	自動車運転手	49.3 歳	196,800 円	1.7	5,409 千円	2,554 千円	2.1
うち体育・陶芸指導員	-	- 歳	- 円	-	- 千円	- 千円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16~18年の3ケ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、職務内容、雇用形態等の点で完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	50.8 歳	356,200 円	382,152 円
青森県	45.0 歳	392,800 円	445,463 円
類似団体	43.4 歳	318,788 円	335,584 円

④医療職(医師)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	51.9 歳	545,540 円	1,196,046 円
			710,222 円
国	歳	円	円
類似 団体	- 歳	- 円	- 円
			- 円

⑤医療職(技師、看護師等)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	50.8 歳	381,722 円	408,904 円
			391,213 円
国	歳	円	円
類似 団体	- 歳	- 円	- 円
			- 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		鶴 田 町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	<b>166,796</b> 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	<b>135,632</b> 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	<b>131,320</b> 円	137,200 円
	中学卒	129,200 円	<b>119,609</b> 円	129,200 円
教育職	大学卒	172,200 円	<b>186,690</b> 円	- 円
	高校卒	140,100 円	- 円	- 円
医療職 (看護師等)	大学卒	201,100 円	- 円	- 円
	高校卒	180,500 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

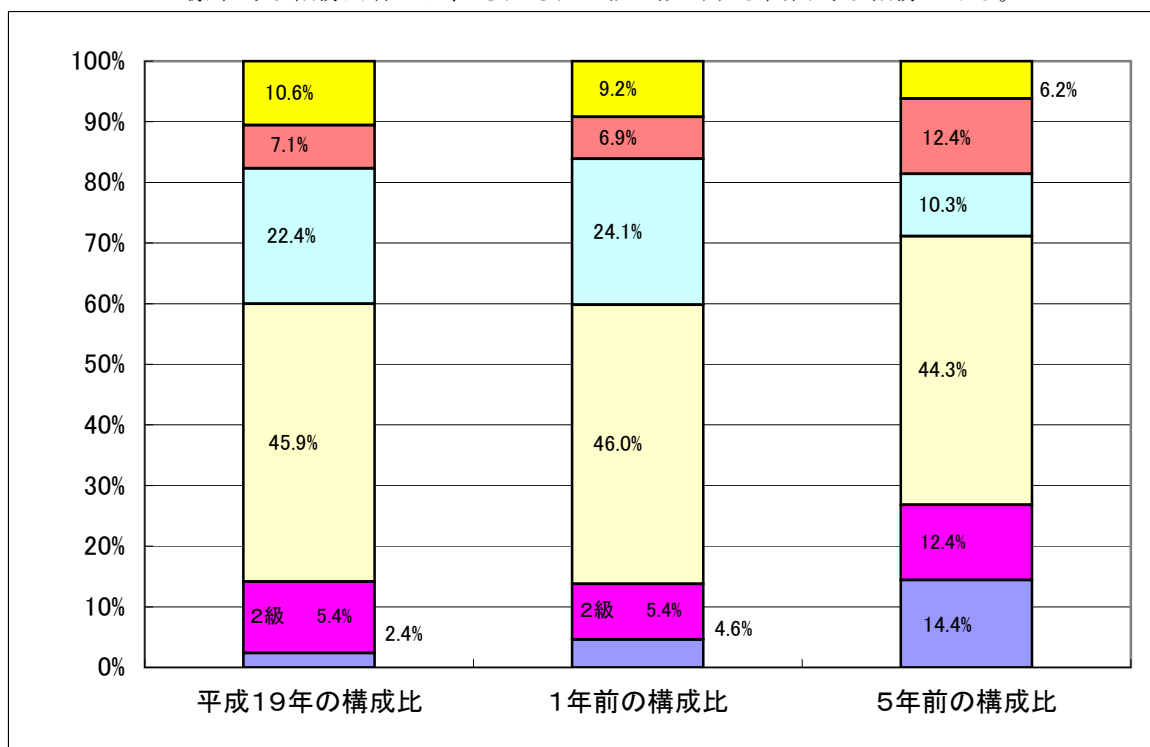
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,200 円	314,600 円	352,200 円
	高校卒	205,000 円	268,500 円	294,200 円
技能労務職	高校卒	206,500 円	230,700 円	252,100 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
医療職 (技師、看護師等)	大学卒	- 円	315,300 円	332,800 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長・参事	9 人	10.6 %
5 級	課長・室長・次長	6 人	7.1 %
4 級	課長補佐・主幹	19 人	22.4 %
3 級	係長・主査	39 人	45.9 %
2 級	主事・技師・保育士	10 人	11.8 %
1 級	主事・技師・保育士	2 人	2.4 %

- (注) 1 鶴田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、能力・実績に基づく昇給制度は実施されていないことから、「能力・実績に基づく人事評価制度」の構築を検討中。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鶴田町	青森県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,726 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,886 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給
------

##### (2) 退職手当(19年4月1日現在)

鶴田町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~33,350)円×60月 1人当たり平均支給額 — 千円 25,339 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2% ~20%加算) 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~79,200)円×60月 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		2,924 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		584 円	
支給対象地域(職種)	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
鶴田町(医師)	8%	5人	12%

##### (22年の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
鶴田町(医師)	8%	15%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	全職員	38,032 千円	うち医師を除く	6,347 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	全職員	1,106,423 円	うち医師を除く	264,458 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	全職員	15.2 %	うち医師を除く	13.0 %
手当の種類(手当数)	全職員	5	うち医師を除く	2
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	
診療手当	医師		診療業務	
手術等手当	医師		手術業務	
研究手当	医師		医師の研究業務	
夜間看護手当	看護師		午後10時～午前5時までの看護業務	
感染症等防疫作業手当	伝染病防疫作業従事職員		伝染病防疫作業	
			左記職員に対する支給単価	
			級別に月額17万円～40万円	
			時間内:手術料の10%、時間外:社保加算の50%	
			月額140,000円	
			4時間以上3,200円、2～4時間2,800円、350円～1,000円の営業車加算	
			日額100円～150円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	6,293 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	73 千円
支給実績(17年度決算)	10,936 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	109 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		
扶養手当	配偶者や子どもなどを扶養する場合	同じ		22,794 千円	209,118 円		
	配偶者					13,000円	
	配偶者以外					1人(配偶者あり)	6,500円
						1人(配偶者なし)	11,000円
						2人目以降	6,500円
	16～22歳の加算	5,000円					
住居手当	借家、借間又は自宅に住む世帯主	同じ		6,410 千円	77,228 円		
	借家、借間の場合	最高27,000円	同じ				
	持ち家の場合	定額3,000円	異なる			定額2,500円(5年間)	
通勤手当	交通機関や自家用車等通勤者	同じ		5,895 千円	54,580 円		
	交通機関					最高55,000円	
	自家用車等					最高24,500円	
管理職手当	管理職の区分で給料月額の1～3%			4,217 千円	150,620 円		
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居する者 23,000円+加算額(45,000円限度)	同じ		0 千円	0 円		
宿日直手当(上段は全職員、下段は医師を除く)	1回4,200円、5時間未満は1/2	同じ		7,169 千円 1,024 千円	84,312 円 12,700 円		
休日勤務手当	休日等の勤務 時間単価×1.35	同じ		0 千円	0 円		
管理職員特別勤務手当	管理職員の休日等の勤務 管理職区分で4,000円～12,000円	異なる	4,000円～18,000円	0 千円	0 円		
夜間勤務手当	深夜の勤務 時間単価×0.25	同じ		4,726 千円	162,960 円		
寒冷地手当	11～3月全職員 7,360円～17,800円	4級地と同じ		14,186 千円	69,541 円		

(注) 休日勤務手当の決算額等については、(5)の時間外勤務手当に合算して表記した。

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	703,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	576,000	円	847,000 円	600,000 円	
	教 育 長	548,000	円	679,000 円	498,000 円	
報 酬	議 長	289,000	円	350,000 円	256,000 円	
	副 議 長	250,000	円	280,000 円	210,000 円	
	議 員	238,000	円	254,000 円	185,000 円	
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)		3.35 月分		
	副 町 長					
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		3.35 月分		
	副 議 長					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(支給時期)		
	副 町 長	703,000円×在職月数×45.5/100		任期毎		
	教 育 長	576,000円×在職月数×26.5/100		任期毎		
寒冷地手当		町長17,800円 副町長17,800円 教育長17,800円(国の4級地基準)				

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

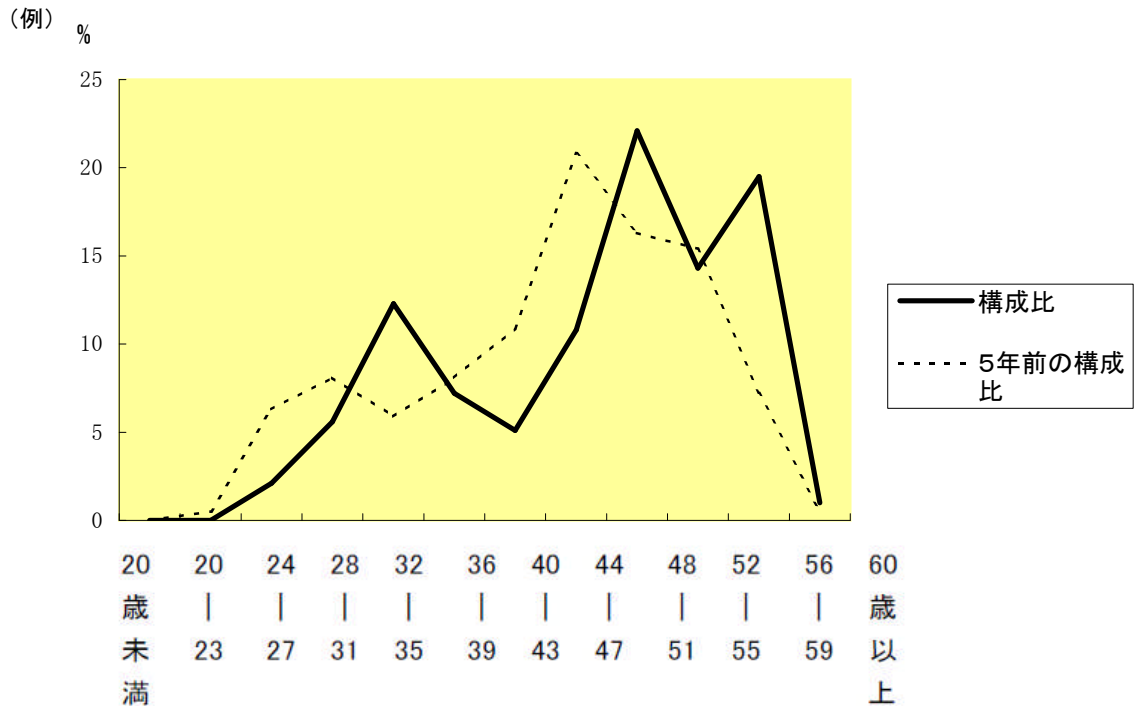
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一 般 行 政 部 門	福祉関係を除く一般行政	66	60	-6	機構改革による事務の統廃合縮小 業務増
	福 祉 関 係	33	34	1	
	小 計	99	94	-5	
特 別 行 政 部 門	教 育	26	26	0	
	警 察 消 防	26	26	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	59	57	-2	看護師退職減(欠員を臨時職員対応)
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	2	3	1	
	そ の 他	11	11	0	
	小 計	76	75	-1	
合 計		201	195	-6	
		[ 253 ]	[ 253 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	4人	11人	24人	14人	10人	21人	43人	28人	38人	2人	195人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
208人	182人	26人	12.5%

(参考) 鶴田町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	26人の純減



② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17 年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～19年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	113	110	105				—	103
	増 減		-3	-5				-8 (80.0%)	-10
教育	職員数	26	26	26				—	23
	増 減		0	0				0 (0.0%)	-3
公営企業 等 会 計	職員数	69	65	64				—	56
	増 減		-4	-1				-5 (38.5%)	-13
計	職員数	208	201	195				—	182
	増 減		-7	-6				-13 (50.0%)	-26

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	265,315 千円	15,897 千円	32,075 千円	12.1 %	14.3 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	4 人	15,538 千円	1,386 千円	6,707 千円	23,631 千円	5,907 千円	6,895 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

①平成17年度期末手当を減額支給：一般職員0.7月分減額。

②管理職手当を減額支給(平成17年度から当分の間)：課長級5%から2%へ。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鶴 田 町	45.8 歳	354,750 円	534,225 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	— 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		鶴田町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,508 千円		1,768 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（19年4月1日現在）

水道事業			鶴田町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2% ~20%加算)	
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~33,350)円×60月			在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~33,350)円×60月		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当地域無し	該当無し %	該当職員無し 人	医師 8 %

#### エ 特殊勤務手当

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当に該当する手当無し	対象職員無し	対象業務無し	

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)		44 千円	
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		11 千円	
支給実績(17年度決算)		41 千円	
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		10 千円	

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	
扶養手当	配偶者や子などを扶養する場合		同じ	426 千円	213,250 円	
	配偶者	13,000円				
	配偶者 以外	1人(配偶者あり)				6,500円
		1人(配偶者なし)				11,000円
		2人目以降				6,500円
16～22歳の加算		5,000円				
住居手当	借家、借間又は自宅に住む世帯主		同じ	427 千円	142,500 円	
	借家、借間の場合	最高27,000円				
	持ち家の場合	定額3,000円				
通勤手当	交通機関や自家用車等通勤者		同じ	92 千円	30,600 円	
	交通機関	最高55,000円				
	自家用車等	最高24,500円				
管理職手当	管理職の区分で給料月額1～3%			105 千円	105,240 円	
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居する者 23,000円+加算額(45,000円限度)		同じ	0 千円	0 円	
宿日直手当	1回4,200円、5時間未満は1/2		同じ	8 千円	4200 円	
休日勤務手当	休日等の勤務 時間単価×1.35		同じ	0 千円	0 円	
管理職員特別勤務手当	管理職員の休日等の勤務 管理 職区分で4,000円～12,000円		同じ	0 千円	0 円	
夜間勤務手当	深夜の勤務 時間単価×0.25		同じ	0 千円	0 円	
寒冷地手当	11～3月全職員 7,360円～17,800円		同じ	283 千円	70,730 円	

(注) 休日勤務手当の決算額等については、オの時間外勤務手当に合算して表記した。

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職 員 数	平成22年4月1日 職 員 数	純 減 数	純 減 率
5 人	4 人	1 人	20.0 %

(参考) 鶴田町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	1人の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
公営企業 等 会 計	職員数	5	4	4				—	4
	増 減		-1	0				-1(100.0%)	-1